

みなし共同事業に係る明細書

年 月 日

判定対象者	氏名又は名称	資産割			従業者割		
	住所又は所在地	(ア) 事業所床面積 ㎡	(イ) 非課税床面積 ㎡	(ウ) = (ア) - (イ) 差引床面積 ㎡	(A) 従業者数 人	(B) 非課税人員 人	(C) = (A) - (B) 差引人員 人
I	事業所のうち みなし共同事業に係る 事業所等の所在地						
	整理番号						
	事業年度						
	Iの ビル名 等						
	区分						
対象者定	① 上記 I 以外の事業所の状況						
	② 上記 I に係る事業所の状況						
特殊関係者の名称等	③ (第 号該当)						
	④ (第 号該当)						
	⑤ (第 号該当)						
	⑥ (第 号該当)						
	⑦ (第 号該当)						
	⑧ (第 号該当)						
	⑨ (第 号該当)						
合計				⑩(①~⑨のウの計) ㎡			⑪(①~⑨のCの計) 人
免税点判定		資産割 ※合計が1,000㎡を超えると課税		課税・免税	従業者割 ※合計が100人を超えると課税		課税・免税

注1

注2

注1) 判定対象者の状況について、申告書別表1(事業所明細)及び別表2(非課税明細)より転記してください。
 注2) 判定対象者の免税点判定に係る者の状況を記入してください。(関係については、裏面を参照してください。)

特殊関係者の区分

【判定対象者の親族その他の特殊の関係のある個人】

- 1号該当 ⇒ 判定対象者の配偶者、直系血族及び兄弟姉妹
- 2号該当 ⇒ 前記1号以外の判定対象者の親族（配偶者・六親等内の血族・三親等内の姻族）で、判定対象者と生計を一にし、又は判定対象者から受ける金銭その他の財産により生計を維持しているもの
- 3号該当 ⇒ 前記1号及び2号以外の判定対象者の使用人その他の個人で、判定対象者から受ける特別の金銭その他の財産により生計を維持しているもの
- 4号該当 ⇒ 判定対象者に特別の金銭その他の財産を提供してその生計を維持させている個人（前記1号及び2号に掲げる者を除く）及びその者と前記1号から3号のうちいずれかに該当する関係がある個人
- 5号該当 ⇒ 判定対象者が同族会社である場合に、その判定の基礎となった株主又は社員である個人及びその者と前記1号から4号のうちいずれかに該当する関係がある個人

【同族会社】

- 6号該当 ⇒ 判定対象者を判定の基礎として同族会社に該当する会社
下図において、判定対象者がA社の場合
→A社の特殊関係者は、B社及びC社となる。
- 7号該当 ⇒ 判定対象者が同族会社である場合において、その判定の基礎となった株主又は社員（これらの者と前記1号から4号に該当する関係がある個人及びこれらの者を判定の基礎として同族会社に該当する他の会社を含む。）の全部又は一部を判定の基礎として同族会社に該当する他の会社

下図において、判定対象者がB社の場合
→B社の特殊関係者は、C社及びD社となる。

下図において、判定対象者がC社の場合
→C社の特殊関係者は、B社及びD社となる。

※ なお、下図において、D社は特殊関係者を有しません。

